

## 真空計 JCSS (ISO/IEC17025) 校正仕様書

### 1. 適用範囲

下記表 1 に示す形式での JCSS 校正に適用します。

JCSS 校正は JIS Q17025(ISO/IEC17025)のシステムを運用した校正事業所を第三者認定機関が審査し、認定される事で校正作業が可能となる校正事業所の認定システム。

表 1. 校正適用範囲

基準器	被校正真空計
特定二次標準器 /ワーキングスタンダード スピニングロータ真空計 : SRG	粘性真空計(スピニングロータ真空計) ・コントロール、測定子 (センサー) 測定子ケーブル、一式でのご支給
ワーキングスタンダード スピニングロータ真空計 : SRG	電離真空計 ・コントロール、測定子 (センサー) 測定子ケーブル、一式でのご支給
ワーキングスタンダード 隔膜真空計 : DG	隔膜真空計、熱伝導真空計 ・コントロール、測定子 (センサー) 測定子ケーブル、一式でのご支給

※ 特定二次標準器とは、特定標準器（産業技術総合研究所所有の中真空標準装置）により校正された参照真空計。

※ ワーキングスタンダードとは、上位標準器により校正された参照真空計。

※ 被校正真空計の表記以外の真空計につきましては、別途ご相談下さい。

### 2. 被校正器について

- 1) コントロールに RS-232C、GP-IB、IO 出力等の外部出力を有している事。（外部出力の無い機器や逆に表示部の無い出力のみの場合はご相談下さい。）
- 2) 真空計校正依頼書、真空計使用履歴確認書をご提出頂いた上で、再校正の可否を判断させていただきます。
- 3) 被校正器物の測定子(センサー)は郵送により感度変化や断線、故障の可能性が懸念される為、弊社への持ち込み引取りを基本と致します。  
(ただし、懸念による免責をご了承頂ける場合は郵送も可能です。)

校正場所：神奈川県茅ヶ崎市萩園 2 5 0 0 〒 2 5 3 - 8 5 4 3

事業所名：株式会社アルバック 規格品事業部 品質保証部 標準校正室

TEL : 0 4 6 7 - 8 9 - 2 4 1 8

FAX : 0 4 6 7 - 8 5 - 6 2 5 8

3. 校正範囲

絶対圧で1.00×10<sup>-4</sup>～133k【Pa】の圧力範囲で、下記表2にて校正を行います。校正点数を増やす場合は1点に付価格がUP致します。校正値の若干の変更をご希望の場合はご相談下さい。

表2. 校正範囲

校正点【Pa】	
粘性真空計	1.5E-3, 4.5E-3, 9.0E-3, 1.5E-2, 4.5E-2, 9.0E-2, 1.5E-1, 4.5E-1, 計8点、
電離真空計	1.0E-3, 1.0E-2, 1.0E-1
隔膜真空計	フルスケールの10, 50, 100%
熱伝導真空計	10, 100, 1000

4. 校正方法

基準器との比較校正。

5. 校正条件

校正ガス	窒素 (N <sub>2</sub> )
校正温度	23℃±3℃
校正湿度	50%±25%

6. 校正結果の報告

校正結果の報告は『校正証明書』にて行います。記載内容は下記の通りとなります。圧力単位はSI単位の【Pa】での報告となります。

- 1) 題名
- 2) 校正機関の名称及び所在地
- 3) 校正証明書番号
- 4) ページ数と総ページ数
- 5) 依頼者名と所在地
- 6) 被校正品の製造者名、品名、型式、製造番号
- 7) 校正項目
- 8) 校正方法
- 9) 標準器の製造者名、品名、型式、製造番号、管理番号
- 10) 校正日
- 11) 校正条件（校正ガス濃度、校正装置温度、被校正品の設定内容）

- 1 2) 校正環境 (室温、湿度、気圧、被校正品電源電圧)
- 1 3) 校正結果 (標準器圧力、被校正品圧力、補正係数、相対拡張不確かさ (信頼の水  
準約 9 5 %))
- 1 4) 校正証明書発行日
- 1 5) 校正証明書責任者

#### 7. 適合性について

本仕様書 6 項の校正結果に対する適合性の表明が必要な場合はご相談下さい。お客様と適合性表明に必要な判断項目をお打合せの上、決定させて頂いた内容に基づいて校正結果の適合性表明書を発行致します。(別途費用が発生致します。)

#### 8. 検収条件

本仕様書 3~5 項の作業による 6 項の校正結果の報告 (校正証明書の発行) をもって検収とさせていただきます。

以上